

財源確保を目的に有料広告を掲載しています。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱商品等については、市が必ずしも推奨するものではありません。内容については直接広告主へ問い合わせてください。

全面広告

編集後記 川から見上げる吉田城

昭和の頃、吉田城下の豊川とよがわには貸しボートがあり、家族やアベックが川から吉田城を見て楽しんでいたそうです。貸しボートがなくなった近年では、ボードに立ってパドルを漕ぐ新しいスポーツ「スタンドアップパドルボード」を楽しみながら、豊川から吉田城を見て楽しむ若者が増えています。今回の表紙はスタンドアップパドルボードから吉田城と桜を撮影したものです。
(加藤)

今号から掲載記事の見直しを行いました

限られた紙面の中で、よりわかりやすく、より多くの情報を掲載するため、今号から掲載記事の見直しを行いました。主な変更点は次の通りです。ご理解・ご協力をお願いします。

- ・市の主催するイベントなどを最優先に掲載
- ・掲載内容を簡略化
- ・定期的に掲載している記事は3か月に1回程度掲載

問い合わせ：広報広聴課(☎51・2165)



豊橋市役所

〒440-8501 今橋町1番地 代表 ☎(0532)51・2111

編集・発行(毎月1日・15日)

広報広聴課 ☎51・2165 ☎56・5711

☎ http://www.city.toyohashi.lg.jp/